

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 165

0501 社会福祉事務に要する経費 1,488,989 円 (1,324,580 円)

[一財 1,488,989 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・健康福祉まつり(平成26年10月25日開催)事業委託料 198,000 円
- ・職員健康診断委託料 96,507 円

○ 効果

健康福祉まつりは晴天に恵まれ、多くの家族連れが訪れにぎわった。特にウォーキングレッスンには多数の参加があり、健康への関心の高さがうかがえた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員に対してへの予防接種により B 型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P. 165

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 128,973,000 円 (128,085,000 円)

[一財 128,973,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

| 年度 | 取手市社会福祉協議会本所運営 | 藤代支所運営 | 在宅福祉サービス運営 | 心配ごと相談運営 | ヘルパーステーション運営 | ホームケアふじしる運営 | ボランティア支援センター運営 |
|-----|----------------|--------|------------|----------|--------------|-------------|----------------|
| H26 | 78,240 | 20,208 | 962 | 300 | 13,736 | 14,787 | 740 |
| H25 | 74,048 | 21,870 | 897 | 300 | 13,544 | 16,686 | 740 |

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P. 165

2201 民生委員に要する経費 17,559,720 円 (17,610,520 円)

[国・県 25,200 円 一財 17,534,520 円]

* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員 (単位：人)

| 年度 | 地 区 | | | | | | | 合 計 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | 東部 | 取手 | 白山 | 中部 | 西部 | 戸頭 | 藤代 | |
| H26 | 22 (2) | 22 (2) | 19 (2) | 21 (2) | 27 (2) | 21 (2) | 53 (3) | 185 (15) |
| H25 | 22 (2) | 22 (2) | 18 (2) | 21 (2) | 27 (2) | 21 (2) | 53 (3) | 184 (15) |

() 内は主任児童委員の人数

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 167

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 921,745 円 (1,076,399 円)

[国・県 529,601 円 その他 105,600 円 一財 286,544 円]

* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 529,601 円]

[諸収入：行旅死亡人遺族返還金 105,600 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

| 援 護 内 容 | H26 年度件数 | H25 年度件数 |
|---------|----------|----------|
| 行旅死亡人 | 5 件 | 1 件 |
| 行旅病人 | 0 件 | 0 件 |
| 墓地埋葬法扱い | 1 件 | 2 件 |

無縁墓地管理謝礼 (高源寺・藤代下町墓地管理組合)

[担当：社会福祉課] P. 167

2401 遺族等の援護に要する経費 12,000 円 (387,542 円)

[一財 12,000 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

| 援護内容等 | H26 年度 | H25 年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 第 9 回特別弔慰金請求書類進達件数 | 0 件 | 0 件 |
| 第 9 回特別弔慰金国庫債券交付件数 | 0 件 | 0 件 |
| 戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達 | 1 件 | 1 件 |
| 戦傷病者乗車券類引替証の交付 | 0 件 | 1 件 |
| 取手市遺族会会員数 | 464 人 | 473 人 |

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P. 167

2501 更生保護に要する経費 718,500 円 (720,500 円)

[一財 718,500 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

| | |
|---------------------------|-----------|
| 取手地区保護司会に対する助成 (44 人) | 280,100 円 |
| 取手地区保護司会取手支部に対する助成 (26 人) | 250,000 円 |
| 取手市更生保護女性会に対する助成 (27 人) | 98,000 円 |
| 県更生保護協会負担金 | 90,400 円 |

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当：社会福祉課] P. 167

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 7,473,031 円 (5,186,708 円)

[国・県 5,547,996 円 一財 1,925,035 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,980,996 円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 6,000 円]

[県補：中国残留邦人支援給付システム改修事業補助金 561,000 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

| | |
|-----------------------|-----------|
| 支援・相談員謝礼 | 6,000 円 |
| 中国残留邦人支援給付システム改修委託料 | 561,600 円 |
| 中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 | 259,200 円 |

中国残留邦人支援給付金
(支援給付金別内訳)

6,641,328 円

(単位：円)

| 区 分 | H26 年度支援額 | H25 年度支援額 |
|--------|-----------|-----------|
| 生活支援給付 | 1,524,376 | 1,639,972 |
| 住宅支援給付 | 849,600 | 852,910 |
| 医療支援給付 | 3,985,952 | 1,747,792 |
| 介護支援給付 | 281,400 | 180,000 |
| 葬祭支援給付 | 0 | 0 |
| 計 | 6,641,328 | 4,420,674 |

○ 効果

市内に在住する 3 家族 4 人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.167

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 14,343,876 円 (13,844,000 円)

[一財 14,343,876 円]

○ 目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院・通院している者を対象に見舞金(年額 20,000 円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉 651 人

| NO | 疾 病 名 | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|----|----------------|----------|----------|
| 1 | ベーチェット病 | 12 人 | 12 人 |
| 2 | 多発性硬化症 | 11 人 | 13 人 |
| 3 | 重症筋無力症 | 18 人 | 17 人 |
| 4 | 全身性エリテマトーデス | 101 人 | 99 人 |
| 6 | 再生不良性貧血 | 6 人 | 6 人 |
| 7 | サルコイドーシス | 16 人 | 16 人 |
| 8 | 筋萎縮性側索硬化症 | 5 人 | 5 人 |
| 9 | 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎 | 35 人 | 34 人 |
| 10 | 特発性血小板減少性紫斑病 | 16 人 | 15 人 |
| 11 | 結節性動脈周囲炎 | 2 人 | 4 人 |
| 12 | 潰瘍性大腸炎 | 139 人 | 137 人 |
| 13 | 大動脈炎症候群 | 6 人 | 4 人 |
| 14 | ビュルガー病 | 3 人 | 5 人 |
| 15 | 天疱瘡 | 3 人 | 3 人 |
| 16 | 脊髄小脳変性症 | 22 人 | 16 人 |
| 17 | クローン病 | 24 人 | 19 人 |
| 18 | 難治性肝炎のうち劇症肝炎 | 1 人 | 0 人 |
| 19 | 悪性関節リウマチ | 11 人 | 11 人 |

| | | | |
|----|-------------|-----|-----|
| 20 | パーキンソン病関連疾患 | 72人 | 63人 |
| 21 | アミロイドーシス | 2人 | 0人 |
| 22 | 後縦靭帯骨化症 | 28人 | 22人 |
| 23 | ハンチントン病 | 1人 | 1人 |
| 24 | モヤモヤ病 | 9人 | 9人 |
| 25 | 特発性拡張型心筋症 | 15人 | 15人 |
| 26 | 多系統萎縮症 | 4人 | 5人 |
| 27 | 表皮水泡症 | 1人 | 1人 |
| 28 | 膿疱性乾癬 | 1人 | 1人 |
| 29 | 広範脊柱管狭窄症 | 4人 | 4人 |
| 30 | 原発性胆汁性肝硬変 | 18人 | 19人 |
| 31 | 重症急性膵炎 | 3人 | 3人 |
| 32 | 特発性大腿骨頭壊死症 | 5人 | 4人 |
| 33 | 混合性結合組織病 | 4人 | 5人 |
| 34 | 特発性間質性肺炎 | 3人 | 6人 |
| 35 | 網膜色素変性症 | 35人 | 35人 |
| 36 | 原発性肺高血圧症 | 2人 | 0人 |
| 37 | 神経線維腫症 | 3人 | 2人 |
| 38 | 特発性慢性肺血栓閉塞症 | 2人 | 2人 |
| 39 | 副腎白質ジストロフィー | 1人 | 1人 |
| 40 | 肥大型心筋症 | 1人 | 1人 |
| 41 | 黄色靭帯骨化症 | 1人 | 1人 |
| 42 | 間脳下垂体機能障害 | 5人 | 5人 |

〈小児〉 65人

| NO | 疾 病 名 | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|----|----------|----------|----------|
| 1 | 悪性新生物 | 3人 | 2人 |
| 2 | 慢性腎疾患 | 5人 | 5人 |
| 3 | 慢性呼吸器疾患 | 6人 | 6人 |
| 4 | 慢性心疾患 | 17人 | 22人 |
| 5 | 内分泌疾患 | 16人 | 16人 |
| 6 | 膠原病 | 3人 | 2人 |
| 7 | 糖尿病 | 1人 | 1人 |
| 8 | 先天性代謝異常 | 6人 | 8人 |
| 9 | 血友病等血液疾患 | 6人 | 6人 |
| 10 | 神経・筋疾患 | 1人 | 1人 |
| 11 | 慢性消化器疾患 | 1人 | 1人 |

〈血液〉 1人

| NO | 疾 病 名 | 平成 26 年度 | 平成 25 年度 |
|----|------------------|----------|----------|
| 1 | 第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症 | 1人 | 1人 |

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当：社会福祉課] P. 167

3201 住宅支援給付事業に要する経費 208,800円 (684,100円)

[国・県 208,000円 一財 800円]

* 特財内訳

[県補：緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 208,000円]

○ 目的

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として住宅費を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施した。

平成21年10月から国の経済危機対策のひとつとして住宅手当緊急特別措置事業が始まり、平成25年4月からは住宅支援給付事業として行っている。

○ 内容

住宅支援給付(住宅支援給付事業) 208,800円

○ 効果

平成26年度は、2人に住宅支援給付を実施した。

[担当：健康づくり推進室] P. 167

3401 健康づくり推進事業に要する経費 2,939,390円 (2,597,383円)

[一財 2,939,390円]

○ 目的

取手市の健康づくりを進めるためにウォーキングイベントや講演会を実施する。また、健康づくり施策の方向性を明確に発信するとともに、健康づくり推進のための具体策を企画立案し、関係部署と連携して実施することを目的とする。

○ 内容

- ・ 報償費 533,954円
講師謝礼、研修会、トレーニングマシン体験コーナー謝礼。
- ・ 健康づくり講演会委託料 864,000円
健康づくりを進めるためのウォーキングイベントを開催した。
- ・ 需用費 556,965円
健康づくりイベント用のぼり旗、スマートウェルネスリングを作成した。また、市で行われている健康づくりの主要事業をまとめ、パンフレットにして情報発信した。
- ・ 負担金 655,600円
ウエルネスマネジメント研修2人受講。
- ・ 旅費 319,399円
先進地視察、SWC 首長研究会への随行、健康づくり施策研修へ参加した。

○ 効果

研究会、研修、先進地視察を行い、より一層スマートウェルネスとりでの推進を進めることができた。また、スマートウェルネス市民ネットワークを設立し、健康づくりだけでなく、生きがいづくり、地域の絆づくりも進めることができた。

[担当：健康づくり推進室] P. 169

3501 健康運動教室に要する経費 8,996,902 円

[その他 898,000 円 一財 8,098,902 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：参加者負担金 648,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 250,000 円]

○ 目的

市民の健康づくりを推進するために、科学的な根拠に基づいた効果検証可能な健康運動教室を実施する。

○ 内容

筑波大学の研究成果に基づいて開発された「e-wellness」システムを活用した健康運動教室を導入し、一人ひとりの体組成・体力・身体活動量・ライフスタイルを評価した個別の運動プログラムを作成し、トレーニングを実施した。「e-wellness」システム専用歩数計を身につけ、毎日の歩数や筋力トレーニングの回数のデータ取込みを行い、月に一度実績レポートで運動状況を確認し、指導者からアドバイスを受けながらトレーニングを継続した。今年度は、専用歩数計を無償貸与とした。

また、健康運動教室や取手ウェルネスプラザを紹介する情報紙「Smile Wellness (スマイル ウェルネス)」を発行した。

- ・ 需用費 1,777,452 円
専用歩数計、血圧計、体組成計、筋トレチュービング、握力計等消耗品の購入及びスマートウェルネスとりで情報紙「Smile Wellness」の印刷製本。
- ・ 委託料 4,638,600 円
健康運動教室運営委託料
- ・ 使用料及び賃借料 2,508,490 円
e-wellness システム使用料、エアロバイクリース料
- ・ 備品購入費 72,360 円
健康運動教室用備品購入 (シニア体力測定キット)

○ 効果

健康運動教室の成果を、各個人の体力状態を示す教室独自の「体力年齢」で比較したところ、特に週1回開催したクラスでは、プログラム実践前には参加者の平均実年齢 (66.2 歳) に対して、69.8 歳という体力年齢だったが、開始から6ヵ月後には59.1 歳となり、体力年齢が6ヵ月で10.7 歳の若返り効果が見られた。

[担当：社会福祉課] P. 169

3801 臨時福祉給付金給付事業に要する経費 204,092,431 円

[国・県 204,092,431 円]

* 特財内訳

[国補：臨時福祉給付金給付事業費補助金 178,845,000 円]

[国補：臨時福祉給付金給付事務費補助金 25,247,431 円]

○ 目的

「社会保障と税の一体改革」に伴う平成26年4月からの消費税率引き上げにあたり、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

- 基準日 : 平成 26 年 1 月 1 日に取手市に住所のある方
支給対象者 : 平成 26 年度住民税非課税者
但し、住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。
給付金額 : 一人 1 万円 (1 回限り)
加算金額 : 基礎年金受給者等に 5 千円を加算
申請者数 : 14, 485 人
支給者数 : 13, 935 人 (うち加算金対象者数 7, 899 人)

○ 効果

所得の低い方々に対し、消費税増税による生活への負担増を軽減することが出来た。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当 : 障害福祉課] P. 171

0501 障害福祉事務に要する経費 512, 069 円 (502, 036 円)

[一財 512, 069 円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・旅費 10, 000 円 ・委託料 職員健康診断委託料 56, 238 円
- ・補助金
 - ちよこっとくらぶ補助金 (一般公募補助事業で 26 年度事業終了) 100, 000 円
 - 取手市身体障害者福祉協議会補助金 72, 000 円
 - 取手市重症心身障害児 (者) を守る会補助金 28, 000 円

○ 効果

障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

[担当 : 障害福祉課] P. 173

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1, 326, 782 円 (1, 438, 218 円)

[一財 1, 326, 782 円]

○ 目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

| 年度 | 件数 | 助成総額 |
|-----|-------|---------------|
| H26 | 483 件 | 1, 326, 782 円 |
| H25 | 502 件 | 1, 438, 218 円 |

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P. 173

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 5,408,688円(4,825,130円)

[一財 5,408,688円]

○ 目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金及び移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

| 年度 | 利用枚数 | 助成総額 | 内 容 |
|-----|--------|------------|--------------------|
| H26 | 7,219枚 | 5,224,980円 | 年間36回分(透析療法者は60回分) |
| H25 | 6,792枚 | 4,825,130円 | 年間36回分(透析療法者は60回分) |

・タクシー利用券印刷製本代 183,708円

○ 効果

タクシー利用料金の一部(初乗運賃相当分)、移送サービスの利用に係る費用の一部(700円)を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 173

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,035,836円(1,101,789円)

[一財 1,035,836円]

○ 目的

18歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

○ 内容

| 年度 | 延人員 | 助成総額 | 内 容 |
|-----|------|------------|------------------|
| H26 | 93人 | 1,035,836円 | 4種類の中から1種類を年4回支給 |
| H25 | 100人 | 1,101,789円 | 4種類の中から1種類を年4回支給 |

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P. 173

2401 障害児(者)及び付添人交通費支給に要する経費 4,658,797円(3,985,689円)

[一財 4,658,797円]

○ 目的

身体障害児(者)・精神障害者及び知的障害児(者)等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、経済的負担の軽減及び安定的な通所の促進を図る。

○ 内容

年3回(8・12・4月)4ヶ月分を申請・支給

| 区 分 | H26年度 | | H25年度 | |
|-------|-------|----------|-------|----------|
| | 申請件数 | 助成額 | 申請件数 | 助成額 |
| 身体障害者 | 44件 | 331,279円 | 21件 | 209,926円 |

| | | | | |
|-------|-------|-------------|-------|-------------|
| 精神障害者 | 275 件 | 3,437,303 円 | 248 件 | 2,878,680 円 |
| 知的障害者 | 60 件 | 792,696 円 | 66 件 | 734,026 円 |
| 児童 | 43 件 | 97,519 円 | 53 件 | 163,057 円 |
| 計 | 422 件 | 4,658,797 円 | 388 件 | 3,985,689 円 |

○ 効果

障害児（者）世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通り社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.173

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 19,196,882 円 (7,882,349 円)

[国・県 1,111,000 円 一財 18,085,882 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 741,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 370,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練（食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など）を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により平成 26 年度から平成 29 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

開所日数 245 日 1 日平均利用者数 56 人 利用延べ人数 13,798 人

生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 65 日 1 日平均利用者数 3.98 人 利用延べ人数 259 人

[担当：障害福祉課] P.173

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 29,272,000 円

(34,508,550 円)

[国・県 2,250,000 円 一財 27,022,000 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円]

○ 目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴・食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成 26 年度から平成 29 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

開所日数 250 日 1 日平均利用者数 9.1 人 利用延べ人数 2,277 人

[担当：障害福祉課] P.173

3201 特別障害者援護に要する経費 21,811,820 円 (21,685,580 円)

[国・県 16,263,735 円 一財 5,548,085 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 16,263,735 円]

○ 目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

○ 内容

| 区 分 | H26 年度 | | H25 年度 | |
|---------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 延受給者 | 支給総額 | 延受給者 | 支給総額 |
| 特別障害者手当 | 522 人 | 13,579,040 円 | 544 人 | 13,937,740 円 |
| 障害児福祉手当 | 474 人 | 6,705,320 円 | 423 人 | 6,026,240 円 |
| 経過的福祉手当 | 99 人 | 1,514,460 円 | 120 人 | 1,709,600 円 |
| 計 | 1,095 人 | 21,798,820 円 | 1,087 人 | 21,673,580 円 |

通信運搬費 13,000 円

※年 4 回支給 (5 月、8 月、11 月、2 月)

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.175

3301 介護給付費等に関する経費 1,105,607,531 円 (1,033,100,393 円)

[国・県 824,180,989 円 一財 281,426,542 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 549,000,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 274,391,989 円]

[国補：地域生活支援事業補助金 789,000 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

| 給付項目 | H26 年度 | H25 年度 |
|--------------|---------------|---------------|
| ■介護給付費 | 609,554,820 円 | 640,192,779 円 |
| 〔内訳〕療養介護 | 15,717,370 円 | 15,857,230 円 |
| 居宅介護 | 39,022,520 円 | 39,925,180 円 |
| 重度訪問介護 | 212,229 円 | 42,666 円 |
| 同行援護 | 2,153,918 円 | 2,080,508 円 |
| 生活介護 | 407,045,145 円 | 397,638,684 円 |
| 短期入所 | 7,979,884 円 | 8,730,184 円 |
| 共同生活介護 | 3,727,989 円 | 44,881,946 円 |
| 施設入所支援 | 133,695,765 円 | 131,036,381 円 |
| ■訓練等給付費 | 462,821,084 円 | 362,209,012 円 |
| 〔内訳〕自立訓練（生活） | 32,343,468 円 | 25,023,654 円 |
| 自立訓練（機能） | 2,303,815 円 | 1,719,102 円 |
| 共同生活援助 | | 13,859,400 円 |
| 宿泊型自立訓練 | 1,513,782 円 | 2,905,849 円 |
| 就労移行支援 | 68,695,542 円 | 92,362,027 円 |
| 就労移行支援（養成施設） | 0 円 | 5,069 円 |
| 就労継続支援 A 型 | 53,478,929 円 | 31,547,177 円 |
| 就労継続支援 B 型 | 220,519,154 円 | 191,526,976 円 |
| 地域移行支援 | 0 円 | 187,312 円 |
| 計画相談支援 | 10,688,346 円 | 3,072,446 円 |

- ・ 特定障害者特別給付費 25,192,057 円
- ・ 療養介護医療費 4,767,464 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,099,000 円
- ・ 医師意見書文書料 472,938 円
- ・ 認定調査委託料 6,800 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 175

3302 自立支援医療に関する経費 38,749,279 円 (46,663,790 円)

[国・県 37,234,421 円 一財 1,514,858 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 26,386,500 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 10,847,921 円]

○ 目的

更生医療 障害者総合支援法第 54 条に基づき自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

育成医療 障害者総合支援法第 54 条に基づき、18 歳未満の障害を持つ児童に対し自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

○ 内容

| 年度 | 決定者数 | | 給付額 | 支払審査手数料 |
|-----|------|------|--------------|----------|
| H26 | 更生 | 29 人 | 37,359,485 円 | 16,095 円 |
| | 育成 | 11 人 | 1,370,093 円 | 3,606 円 |
| H25 | 更生 | 23 人 | 45,183,493 円 | 17,010 円 |
| | 育成 | 17 人 | 1,460,318 円 | 2,969 円 |

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓、肝臓）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 175

3303 補装具費に関する経費 20,615,306 円（17,969,475 円）

[国・県 14,653,826 円 一財 5,961,480 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 9,500,000 円]

[県負：自立支援補装具費負担金 5,153,826 円]

○ 目的

障害者総合支援法第 76 条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

| 区分 | H26 年度 | | H25 年度 | | 内容 |
|----|--------|--------------|--------|--------------|-------------|
| | 件数 | 支給額 | 件数 | 支給額 | |
| 交付 | 130 件 | 16,201,273 円 | 90 件 | 14,271,832 円 | 下肢装具、盲人安全杖等 |
| 修理 | 105 件 | 4,414,033 円 | 73 件 | 3,697,643 円 | 車いす、補聴器等 |
| 計 | 235 件 | 20,615,306 円 | 163 件 | 17,969,475 円 | |

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 175

3304 地域生活支援事業に関する経費 42,567,550 円（37,018,068 円）

[国・県 25,895,000 円 一財 16,672,550 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 17,245,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 8,650,000 円]

○ 目的

障害者総合支援法第 77 条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

| 項目 | H26 年度 | H25 年度 |
|------------------|--------------|--------------|
| コミュニケーション支援事業委託料 | 589,800 円 | 428,920 円 |
| 地域活動支援センター事業委託料 | 3,882,600 円 | 3,564,889 円 |
| 生活支援（生活訓練）事業委託料 | 590,400 円 | 432,600 円 |
| 社会参加促進事業補助金 | 937,000 円 | 786,000 円 |
| 障害者生活ホーム助成 | 1,577,520 円 | 1,577,520 円 |
| 日常生活用具給付事業 | 22,304,252 円 | 18,738,243 円 |
| 移動支援事業 | 1,912,847 円 | 552,576 円 |
| 日中一時支援事業 | 7,487,811 円 | 7,004,550 円 |
| 訪問入浴サービス事業 | 2,666,250 円 | 3,150,000 円 |
| 自動車改造費助成 | 100,000 円 | 92,000 円 |
| 身体障害者運転免許取得費助成 | 0 円 | 100,000 円 |

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 177

3601 あげぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費
1,669,000 円（1,518,200 円）

[一財 1,669,000 円]

○ 目的

経済的負担を軽減することにより、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあげぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金100円を助成する。

施設別助成利用状況

| 施設 | H26 年度 | | H25 年度 | |
|--------|-------------|----------|-------------|----------|
| | 助成額 | 延べ利用者数 | 助成額 | 延べ利用者数 |
| あげぼの | 340,000 円 | 3,400 人 | 342,500 円 | 3,425 人 |
| さくら荘 | 207,500 円 | 2,075 人 | 182,800 円 | 1,828 人 |
| かたらいの郷 | 1,121,500 円 | 11,215 人 | 992,900 円 | 9,929 人 |
| 合計 | 1,669,000 円 | 16,690 人 | 1,518,200 円 | 15,182 人 |

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会への参加が促された。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P. 179

0501 老人福祉事務に要する経費 1,221,125 円（1,252,544 円）

[一財 1,221,125 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容

| 区分 | 人 口 | 高齢者人口 (65歳以上) | 高齢化率 | ひとり暮らし 高齢者数 | 高 齢 者 世 帯 数 |
|---------------|-----------|------------------|--------|----------------|----------------|
| H27. 3. 31 現在 | 109,184 人 | 33,106 人 | 30.32% | 3,622 人 | 4,212 世帯 |
| H26. 3. 31 現在 | 109,392 人 | 31,818 人 | 29.09% | 3,465 人 | 4,019 世帯 |
| H25. 3. 31 現在 | 109,955 人 | 30,473 人 | 27.71% | 3,199 人 | 3,908 世帯 |
| H24. 3. 31 現在 | 109,411 人 | 28,664 人 | 26.19% | 3,010 人 | 3,635 世帯 |
| H23. 3. 31 現在 | 110,428 人 | 27,435 人 | 24.84% | 2,883 人 | 3,431 世帯 |

ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2202 緊急通報装置給付に関する経費 11,676,687 円 (9,974,844 円)

[一財 11,676,687 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

| 年度 | 当年度設置数 | 総設置台数 | 連絡件数 |
|-----|--------|-------|-------|
| H26 | 84 台 | 525 台 | 157 件 |
| H25 | 57 台 | 497 台 | 154 件 |

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 179

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 10,264,214 円 (7,940,473 円)

[一財 10,264,214 円]

○ 目的

高齢者や身体障害者の移動制約者で、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

| 年度 | 移動支援団体名 | 送迎回数 | 月平均利用回数 | 助成券支出額 |
|-----|------------|---------|---------|-------------|
| H26 | 取手市社会福祉協議会 | 1,399 回 | 117 回 | 979,300 円 |
| | NPO 活きる | 4,140 回 | 345 回 | 2,898,000 円 |

| | | | | |
|-----|--------------|---------|-------|-------------|
| H26 | NPO ふじしろ福祉の会 | 2,121 回 | 177 回 | 1,484,700 円 |
| | 計 | 7,866 回 | 638 回 | 5,362,000 円 |
| H25 | 取手市社会福祉協議会 | 1,259 回 | 105 回 | 629,500 円 |
| | NPO 活きる | 4,191 回 | 349 回 | 2,095,500 円 |
| | NPO ふじしろ福祉の会 | 1,868 回 | 156 回 | 934,000 円 |
| | 計 | 7,318 回 | 610 回 | 3,659,000 円 |

タクシー利用（共通利用券）

| 年度 | 事業者数 | 延利用回数 | 月平均利用回数 | 助成券支出額 |
|-----|------|---------|---------|-------------|
| H26 | 27 | 3,520 回 | 293 回 | 2,564,740 円 |
| H25 | 21 | 3,064 回 | 255 回 | 2,171,520 円 |

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 181

2206 愛の定期便事業に関する経費 1,041,048 円（1,023,716 円）

[一財 1,041,048 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

| 年度 | 対象者 | 訪問日数 | 配達本数 | 金額 | 配達員 |
|-----|------|---------|----------|-------------|------|
| H26 | 86 人 | 月水 93 日 | 11,192 本 | 772,248 円 | 販売業者 |
| | | 金 51 日 | 6,720 本 | 268,800 円 | ヘルパー |
| | 合計 | 144 日 | 17,912 本 | 1,041,048 円 | |
| H25 | 96 人 | 月水 92 日 | 12,212 本 | 803,750 円 | 販売業者 |
| | | 金 49 日 | 6,258 本 | 219,966 円 | ヘルパー |
| | 合計 | 141 日 | 18,470 本 | 1,023,716 円 | |

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 181

2208 お休み処に関する経費 1,142,928 円（1,113,060 円）

[一財 1,142,928 円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぎ、孤独死などの問題に対応する。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 669,168 円

井野お休み処の施設賃借料 473,760 円

| 年度 | 施設名 | 利用者数 | 開所日数 | 平均(人/日) |
|-----|--------|--------|------|---------|
| H26 | 戸頭お休み処 | 4,167人 | 236日 | 17.65 |
| | 井野お休み処 | 4,582人 | 232日 | 19.75 |
| H25 | 戸頭お休み処 | 3,978人 | 217日 | 18.33 |
| | 井野お休み処 | 6,009人 | 237日 | 25.35 |

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P. 181

2301 敬老祝金支給に要する経費 4,876,270円 (4,387,672円)

[一財 4,876,270円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年令に達する者。

| 支給対象 年齢 | 一人当たり 支給金額 | 対象者数(人) | | 支給総額(円) | |
|------------|---------------|---------|-------|-----------|-----------|
| | | H26年度 | H25年度 | H26年度 | H25年度 |
| 88歳 | 10,000 | 399 | 358 | 3,990,000 | 3,580,000 |
| 99歳 | 10,000 | 34 | 14 | 340,000 | 140,000 |
| 100歳以上 | 10,000 | 44 | 57 | 440,000 | 570,000 |
| 合 計 | | 477 | 429 | 4,770,000 | 4,290,000 |

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 181

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円 (36,249,000円)

[その他 10,002,695円 一財 24,197,305円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,695円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

| 年度 | 60歳以上人口 | 会員数 | 入会率 | 基準日 |
|-----|---------|------|-------|----------|
| H26 | 41,629人 | 701人 | 1.68% | H27.3.31 |
| H25 | 41,172人 | 732人 | 1.78% | H26.3.31 |

(2) 職業別事業実績

| H26 | 職 種 | 件数 | 就業延人数 | 受注金額(円) |
|------|-------|-------|-----------|------------|
| | 技術・技能 | 2,169 | 7,345 | 58,136,931 |
| 事務整理 | 76 | 1,406 | 5,894,846 | |

| | | | | |
|-----|---------|-------|--------|-------------|
| | 管理 | 20 | 12,912 | 41,047,337 |
| | 折衝外交 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般作業 | 1,074 | 21,582 | 84,735,983 |
| | サービスその他 | 9 | 245 | 655,053 |
| | 合計 | 3,348 | 43,490 | 190,470,150 |
| H25 | 職 種 | 件数 | 就業延人数 | 受注金額(円) |
| | 技術・技能 | 2,128 | 7,311 | 57,560,228 |
| | 事務整理 | 73 | 1,137 | 4,819,684 |
| | 管理 | 23 | 14,737 | 48,118,821 |
| | 折衝外交 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般作業 | 1,050 | 21,049 | 80,444,136 |
| | サービスその他 | 6 | 285 | 768,483 |
| | 合計 | 3,280 | 44,519 | 191,711,352 |

○ 効果

法改正を受けての組織の再編や、一般労働者派遣事業への参入等課題が多く、大口契約の受注減相当分の回復には至らなかったが、会員のための基礎説明会等を実施し、適正就業の推進を行うことで、高齢者の就労支援が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.181

2801 あげぼの管理運営に関する経費 45,044,800円(40,683,822円)

[一財 45,044,800円]

○ 目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

| 種 類 | 利用延人数 (単位：人) | |
|----------|--------------|-------------|
| | H26年度 | H25年度 |
| 教養講座 | 20教室 17,154 | 19教室 17,605 |
| レクリエーション | 33,218 | 34,506 |
| 高齢者クラブ | 313 | 332 |
| その他団体利用 | 2,659 | 2,538 |
| 合計 | 53,344 | 54,981 |

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.183

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 40,257,338円(37,012,562円)

[一財 40,257,338円]

○ 目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

| 年度 | 開館日数 | 1F (コミュニティ) | 2F (福祉施設) | 合計 |
|-----|-------|-------------|-----------|---------|
| H26 | 298 日 | 17,567 | 90,118 | 107,685 |
| H25 | 299 日 | 21,190 | 92,255 | 113,445 |

- ・階段カーペット張替修繕 133,920 円
- ・循環器ポンプ交換修繕 291,600 円
- ・リラクゼーションルーム空調設備改修工事 4,212,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

2804 さくら荘管理運営に関する経費 29,409,513 円 (28,909,478 円)

[一財 29,409,513 円]

○ 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

| 種類 | H26 年度 | H25 年度 |
|--------|--------|--------|
| いきがい教室 | 4,648 | 4,539 |
| 諸団体 | 3,467 | 3,921 |
| その他 | 15,709 | 14,764 |
| 合計 | 23,824 | 23,224 |

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 11,673,348 円 (13,374,121 円)

[その他 1,041,000 円 一財 10,632,348 円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,041,000 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

| 年度 | 入所施設数 | 措置実人数 | 措置延人数 | 措置費 |
|-----|-------|-------|-------|--------------|
| H26 | 2 施設 | 5 人 | 60 人 | 11,673,348 円 |
| H25 | 3 施設 | 6 人 | 71 人 | 13,374,121 円 |

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,942,300円 (2,802,100円)

[国・県 464,000円 一財 2,478,300円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 464,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

| 区分 | H26年度 | H25年度 |
|------|--------|--------|
| クラブ数 | 38クラブ | 41クラブ |
| 会員数 | 1,903人 | 2,000人 |

参加者数 (単位：人)

| 活動内容 | H26年度 | H25年度 |
|----------|--------|--------|
| 健康推進事業活動 | 15,743 | 13,862 |
| 社会清掃奉仕活動 | 3,523 | 4,417 |
| 趣味教養活動 | 8,597 | 8,494 |
| 合計 | 27,863 | 26,773 |

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,802,301円 (1,835,178円)

[一財 1,802,301円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。指定管理料を施設管理費(1,799,000円)については一般会計に計上し、運営費(5,270,000円)は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

延利用者数 (単位：人)

| 施設名/開設日 | H26年度 | | H25年度 | |
|-----------------------------|-------|---------|-------|---------|
| | 利用者数 | ボランティア数 | 利用者数 | ボランティア数 |
| いきいきプラザ 月水木金(9:30～16:00) | 6,421 | 806 | 6,000 | 899 |

| | | | | |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|
| げんきサロン戸頭西 月～金 (9:30～16:00) | 6,515 | 1,511 | 6,446 | 1,520 |
| げんきサロン稲 火木金 (9:30～16:00) | 2,914 | 1,142 | 2,948 | 1,178 |
| げんきサロン藤代 月火水金 (9:30～16:00) | 5,372 | 768 | 5,205 | 810 |
| 合 計 | 21,222 | 4,227 | 20,599 | 4,407 |

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P. 183

4101 健康遊具整備に要する経費 3,909,600円 (1,890,000円)

[国・県 3,909,000円 一財 600円]

* 特財内訳

[国補：地域介護・福祉空間施設整備推進交付金 3,909,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態へ移行せず、いつまでも生き生きと過ごすことができるよう、健康遊具を設置し介護予防につなげる。

○ 内容

国土交通省が整備した小貝川堤防沿い藤代地先のサイクリングロード脇に4基、上新町環状線沿いに4基、高齢者用健康遊具を設置した。

○ 効果

高齢者が健康遊具を使うことにより身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P. 185

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 4,075,097円 (3,822,365円)

[一財 4,075,097円]

○ 目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

| 対象者区分 | 対象者数(人) | | 助成金額(円) | |
|---------------------------|---------|-------|-----------|-----------|
| | H26年度 | H25年度 | H26年度 | H25年度 |
| 保険料第一段階者 (自己負担の50%を助成) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保険料第二段階者 (自己負担の30%を助成) | 151 | 139 | 3,373,719 | 3,082,513 |
| 保険料第三段階者 (自己負担の15%を助成) | 56 | 53 | 676,322 | 716,817 |
| 合計 | 207 | 192 | 4,050,041 | 3,799,330 |

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 185

5201 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費 2,094,879円 (0円)

[一財 2,094,879円]

○ 目的

第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画は、高齢者福祉サービスと介護保険サービスを充実・強化させ、高齢者が健康で生きがいを持って、いきいきと健やかに暮らすことの出来る地域環境を構築するため策定する。

○ 内容

計画策定に伴うアンケート調査委託 1,404,000円

○ 効果

アンケート調査を実施することにより、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に高齢者の意向を反映させることが出来た。

[担当：高齢福祉課] P. 185

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,599,494円 (7,520,072円)

[一財 8,599,494円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

| 区分 | 事業内容 | 平成26年度 参加者数(人) | 平成25年度 参加者数(人) |
|-------|------------|-------------------|-------------------|
| 子育て支援 | ポニー教室 | 461 | 563 |
| | マウンテンバイク教室 | 18 | 18 |
| | カヤック教室 | 97 | 90 |
| | 未就学児支援 | 635 | 808 |
| | 総合学習支援 | 209 | 216 |
| | 子どもの水辺安全講座 | 302 | 277 |
| 介護予防 | 要介護者乗馬 | 368 | 306 |
| | シニア乗馬教室 | 196 | 208 |
| | パソコン教室 | 381 | 398 |
| | 野外活動支援事業 | 17 | 23 |
| 障害者 | 障害者乗馬 | 581 | 283 |
| | 野外活動支援事業 | 621 | 352 |
| 一般 | 引馬、乗馬レッスン等 | 2,847 | 2,095 |
| その他 | ボランティア参加者 | 135 | 151 |
| | その他牧場入園者 | 6,357 | 4,005 |
| | 合計 | 13,225 | 9,793 |

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者

を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P. 187

0501 医療福祉事務に要する経費 17,730,487 円 (14,480,935 円)

[国・県 5,079,000 円 一財 12,651,487 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 10,158,000 円×1/2=5,079,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤・柔整）@49×64,347 件=3,153,003 円（ぬくもり分含む）

支払基金（調剤以外）@98.7×52,149 件 +（調剤）@50×30,651 件 ≒6,607,280 円

国保連合会共同電算委託料 2,409,924 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P. 187

0601 医療福祉費助成に要する経費 572,966,373 円 (528,876,574 円)

[国・県 229,960,000 円 その他 67,163,668 円 一財 275,842,705 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費（平成 26 年度概算交付分）229,960,000 円]

[諸収入：高額療養費返納金等 67,163,668 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児（小学校 6 年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費※）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。

※小学校 4 年～6 年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費までの拡大は平成 26 年 10 月から実施。

また、県助成事業の支給制限を受ける小児の外来医療費及び入院医療費の一部を助成する単独事業のぬくもり支援事業についても、平成 26 年 10 月より中学生の外来医療費まで拡大した。

・医療費給付内訳 (H26年度補助対象分)

| 区分 | 月平均対象者 (人) | 年間受診件数 (件) | 総支払額 (円) | 一人当支払額 (円) |
|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 乳児 | - | - | - | - |
| 幼児(3歳未満) | - | - | - | - |
| 幼児(3歳以上) | - | - | - | - |
| 児童 | - | - | - | - |
| 小児 | 7,224 | 81,658 | 133,558,565 | 18,488 |
| 母子家庭 | 1,706 | 14,659 | 42,404,751 | 24,856 |
| 父子家庭 | 154 | 935 | 2,773,555 | 18,010 |
| 妊産婦 | 362 | 3,000 | 22,705,567 | 62,723 |
| 重度障害 | 759 | 14,832 | 169,157,605 | 222,869 |
| 高齢重度 | 1,234 | 28,707 | 139,477,841 | 113,029 |
| 合計 | 11,439 | 143,791 | 510,077,884 | 44,591 |

※平成25年10月より、乳児・幼児(3歳未満、3歳以上)児童が全て小児扱い

・医療費給付内訳 (H25年度補助対象分)

| 区分 | 月平均対象者 (人) | 年間受診件数 (件) | 総支払額 (円) | 一人当支払額 (円) |
|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 乳児 | 95 | 2,042 | 3,623,901 | 38,146 |
| 幼児(3歳未満) | 142 | 2,914 | 3,968,787 | 27,949 |
| 幼児(3歳以上) | 273 | 5,390 | 6,771,551 | 24,804 |
| 児童 | 128 | 2,110 | 3,741,859 | 29,233 |
| 小児 | 5,217 | 63,061 | 103,985,597 | 19,932 |
| 母子家庭 | 1,810 | 15,168 | 43,748,651 | 24,171 |
| 父子家庭 | 160 | 933 | 2,245,338 | 14,033 |
| 妊産婦 | 370 | 2,915 | 21,932,406 | 59,277 |
| 重度障害 | 785 | 15,262 | 166,509,794 | 212,114 |
| 高齢重度 | 1,211 | 27,317 | 136,754,074 | 112,919 |
| 合計 | 10,191 | 137,112 | 493,272,956 | 48,403 |

・医療費助成内訳(市単独分)

| 区分 対象者数 | H26年度 | | H25年度 | |
|------------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 外来自己負担分 (H21年6月診療分 まで) | - | - | 4 | 6,330 |
| ぬくもり | 36,339 (3月末4,291人) | 61,952,647 | 20,977 (3月末1,677人) | 34,448,503 |
| 小・中学生入院 | 8(制度拡大前) | 935,842 | 23 | 1,148,785 |
| 合計 | 36,347 | 62,888,489 | 21,004 | 35,603,618 |

○ 効果

平成25年10月より、ぬくもり支援事業の外来に対する医療費の一部助成を小学校6年生まで拡大し、さらに平成26年10月より一部助成を中学3年生まで拡大し、児童・生徒の健全な育成及び福祉の一層の向上と更なる子育て支援が図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P. 187

0501 国民年金事務に要する経費 863,103 円 (569,710 円)

[国・県 863,103 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 863,103 円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センター・土浦年金事務所に迅速な進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

| 第1号被保険者・任意加入被保険者数 | | | | 第3号被保険者数 D | 被保険者総数 C+D F |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------------|
| 年度 | 第1号被保険者数 A | 任意加入被保険者数 B | 計 A+B C | | |
| 平成26年度 | 14,677人 | 307人 | 14,984人 | 7,602人 | 22,586人 |
| 平成25年度 | 15,054人 | 340人 | 15,394人 | 7,835人 | 23,229人 |

(2) 口座振替加入状況

| | 口座振替加入率 |
|--------|---------|
| クレジット数 | 1.5% |
| 口座振替数 | 39.6% |

(3) 保険料免除被保険者数

| | 法的免除 | 全額免除 | 納付猶予 | 学生特例 | 合計 |
|--------|------|--------|------|--------|--------|
| 平成26年度 | 777人 | 1,940人 | 355人 | 1,587人 | 4,659人 |
| 平成25年度 | 766人 | 1,896人 | 398人 | 1,568人 | 4,628人 |

○ 効果

取手市における被保険者総数は前年度を下回っており、その傾向は今後も続くことが想定されるが、その反面、保険料免除被保険者数は年々増加している状況である。

これらの傾向は、今日の経済状況や雇用情勢を反映していると考えられ、今後もアンバランスな動向で推移するものと予想される。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため市民一人ひとりが年金制度への理解を深めることが重要である。したがって広報紙、ホームページ、メールマガジン等の広報媒体を活用し、また年金パンフレット等を発行して周知を図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P. 191

0601 保育事務に要する経費 6,796,615 円 (2,485,085 円)

〈4,212,000 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 4,212,000 円 〈4,212,000 円〉 その他 8,425 円 一財 2,576,190 円]

* 特財積算根拠

[県補：子育て支援対策臨時特例給付金 〈4,212,000 円〉]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,425 円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける乳幼児を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所 7 ヲ所の管理運営に対する事務経費。

(新規) 一般公募補助事業 NPO 法人とねっこ保育会子育て支援事業補助金 100,000 円

(新規) 子ども・子育て支援制度管理システム委託 〈4,212,000 円〉

[担当：子育て支援課] P. 191

1001 児童福祉審議会に要する経費 234,900 円 (133,200 円)

[一財 234,900 円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 222,900 円

児童福祉審議会委員費用弁償 12,000 円

○ 効果

全 6 回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子ども・子育て支援事業計画策定に反映することができた。

[担当：子育て支援課] P. 191

1201 子ども・子育て事業に要する経費 3,580,200 円 (1,944,382 円)

[一財 3,580,200 円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、総合的・計画的に子ども・子育て支援を実施するため、地域のニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定する。また、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が開始することに伴い、本市が定めるべき条例を策定し、子ども・子育て支援関連 3 法施行により影響される本市の例規整備を行う。

○ 内容

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 2,700,000 円

子ども・子育て支援関連 3 法例規整備支援業務委託料 437,400 円

子ども・子育て支援関連 3 法例規影響調査業務委託料 442,800 円

○ 効果

限られた期間の中で、専門業者を活用し、平成 27 年度から 5 か年に及ぶ取手市子ども・子育て事業計画を策定した。また、新制度開始に伴った条例を定め、例規整備を行うことができた。

【担当：障害福祉課】 P. 193

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 18,799,379 円 (18,739,868 円)

[一財 18,799,379 円]

○ 目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前）と親を対象に、基本的な生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

○ 内容

通園部門（単独通園・親子通園）、専門職指導（作業療法・言語療法・認知指導等）、相談部門（発達相談・巡回相談等）を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により平成 26 年度から平成 29 年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

| 年度 | 利用延べ人数 | 開園日数 | 療育訓練 1 日あたり平均利用児童数 |
|-----|---------|-------|--------------------|
| H26 | 8,599 人 | 295 日 | 29.1 人 |
| H25 | 8,274 人 | 294 日 | 28.1 人 |

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

【担当：子育て支援課】 P. 193

2101 家庭児童相談室に要する経費 2,889,149 円 (4,961,696 円)

[国・県 86,000 円 その他 7,080 円 一財 2,796,069 円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 59,000 円]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 27,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,080 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導し、福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員管理費（報酬 2 人・相談員連絡協議会負担金）2,863,116 円

運営事務費（消耗品） 26,033 円

相談件数

| 区 分 | | 平成 26 年度 (実人数) | 平成 25 年度 (実人数) |
|------|--------|-------------------|-------------------|
| 養護相談 | 児童虐待相談 | 51 件 | 64 件 |

| | | | |
|------|----------|------|------|
| | その他の相談 | 76件 | 67件 |
| 保健相談 | | 0件 | 3件 |
| 障害相談 | 肢体不自由相談 | 1件 | 0件 |
| | 視聴覚障害相談 | 0件 | 0件 |
| | 言語発達障害相談 | 1件 | 1件 |
| | 重症心身障害相談 | 0件 | 0件 |
| | 知的障害相談 | 3件 | 5件 |
| | 発達障害等相談 | 3件 | 10件 |
| 非行相談 | ぐ犯行為等相談 | 7件 | 11件 |
| | 触法行為等相談 | 0件 | 0件 |
| 育成相談 | 性格行動相談 | 27件 | 24件 |
| | 不登校相談 | 8件 | 17件 |
| | 適正相談 | 0件 | 1件 |
| | 育児・しつけ相談 | 17件 | 14件 |
| | その他の相談 | 34件 | 38件 |
| | 計 | 228件 | 255件 |

○ 効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P. 193

2801 児童扶養手当に要する経費 343,501,105円 (343,809,000円)

[国・県 114,649,527円 一財 228,851,578円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 114,649,527円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・12月)

| 受給者 | 対象児童数 | 全部支給 | 一部支給 |
|--------------------|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| 803人 (認定者数971人) | 1人 | 月額41,020円 | 年間所得及び扶養人数により設定 41,010円～9,680円 |
| | 2人 | 月額46,020円 | |
| | 3人 | 月額49,020円 | |
| | *3人目以降は、3,000円ずつ加算 | | |

(2) 児童扶養手当支給状況

| 区分 | 平成26年度 | | 平成25年度 | |
|------|--------|--------------|--------|--------------|
| | 延月人数 | 支給額 | 延月人数 | 支給額 |
| 全部支給 | 4,601人 | 188,930,520円 | 4,541人 | 187,910,910円 |
| 一部支給 | 4,757人 | 133,858,810円 | 4,772人 | 134,864,480円 |

| | | | | |
|-------|----------|--------------|----------|--------------|
| 2子加算額 | (3,558人) | 17,790,000円 | (3,647人) | 18,235,000円 |
| 3子加算額 | (863人) | 2,589,000円 | (788人) | 2,364,000円 |
| 計 | 9,358人 | 343,168,330円 | 9,313人 | 343,374,390円 |

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P. 193

3001 要保護児童対策事業に要する経費 31,449円 (32,810円)

[国・県 18,000円 一財 13,449円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 9,000円]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 9,000円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

ケース管理 代表者会議6回、実務者会議7回、個別支援会議115回開催

旅費 孤立した子育て家庭への支援学習会 1,880円

事務費 1,648円

予防啓発費 27,921円

児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャンペーンを実施。乗用車ステッカー貼付。オレンジリボン作成配布。街頭キャンペーンの実施。

○ 効果

関係機関の情報の共有と連携で、要保護児童の適切なケース管理ができ、深刻化を防いだ。

[担当：障害福祉課] P. 193

3201 児童療育システムに要する経費 3,254,893円 (3,621,434円)

[国・県 2,020,000円 一財 1,234,893円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 1,347,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 673,000円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成助言や、市内幼稚園・

保育所への巡回相談などにおいて専門的視点でサポートした。

- ・非常勤職員報酬 1,730,908 円
- ・巡回相談員謝礼 (40 回) 800,000 円
- ・講演会講師謝礼 20,000 円
- ・公用車リース代 155,520 円
- ・燃料 22,472 円

市内保育所、幼稚園への巡回相談回数 133 回 対象者 303 人
発達に関する相談、発達検査 206 人
ペアレントトレーニング 26 回開催 (参加人数 25 人)
教育委員会との連携件数 73 件

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P. 195

3301 少子化対策事業に要する経費 5,037,999 円 (4,870,913 円)

[国・県 2,553,000 円 その他 242,000 円 一財 2,242,999 円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 1,333,000 円]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 1,220,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 42,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 200,000 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

- ・事業委託料 4,797,000 円

ファミリーサポート (子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織) センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

| 年度 | 会員数 | 利用会員 | 協力会員 | 両方会員 | 活動件数 |
|-----|-------|-------|-------|------|---------|
| H26 | 631 人 | 343 人 | 242 人 | 46 人 | 2,250 件 |
| H25 | 644 人 | 358 人 | 238 人 | 48 人 | 1,777 件 |

- ・少子化対策用備品 (おむつ交換台、授乳室ソファ、テーブル等) 240,999 円

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、本庁舎 1 階に新設された授乳室用に備品を購入した。

[担当:子育て支援課] P. 197

4001 子育て世帯臨時特例給付金給付事業に要する経費 112,450,931円

[国・県 112,450,931円]

* 特財積算根拠

[国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 104,630,000円]

[国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業事務費補助金 7,820,931円]

○ 目的

平成26年4月の消費税率8%への引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、これと併給調整をして支給する。

○ 内容

・支給対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であって、その前年度の所得が児童手当の所得制限に満たない者。

・対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。

・給付額

対象児童1人につき、1万円。

| | |
|---------------------|-------------------------------|
| 職員時間外勤務手当 | 742,848円 |
| 消耗品費 | 96,873円 |
| 通信運搬費 | 604,063円 |
| 口座振替手数料 | 596,052円 |
| 子育て世帯臨時特例給付金システム委託料 | 919,080円 |
| 派遣業者委託料 | 3,447,971円 |
| 事務機器使用料 | 1,404,000円 |
| 電話回線設置工事請負費 | 10,044円 |
| 子育て世帯臨時特例給付金 | 104,630,000円(10,000円×10,463人) |

○ 効果

消費税増税に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当:子育て支援課] P. 197

2601 児童手当支給に要する経費 1,500,690,000円(1,522,615,000円)

[国・県 1,252,101,165円 一財 248,588,835円]

* 特財内訳

[国負:被用者3歳未満児童手当 221,223,000円]

[県負:被用者3歳未満児童手当 23,957,333円]

[国負:被用者3歳以上中学校修了前児童手当 567,626,666円]

[県負:被用者3歳以上中学校修了前児童手当 144,482,500円]

[国負:非被用者児童手当 207,003,333円]

[県負:非被用者児童手当 53,690,000円]

[国負：特例給付児童手当 27,123,333 円]

[県負：特例給付児童手当 6,995,000 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

平成 24 年 4 月から制度開始。

2 月～5 月分を 6 月に、6 月～9 月分を 10 月に、10 月～1 月分を 2 月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3 歳未満 一律 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円

中学校修了前 一律 月額 10,000 円

児童手当支給状況

| 区 分 | 平成 26 年度 | |
|-----------|-----------|---------------|
| | 支給延児童数(人) | 支給額(円) |
| 被用者 3 歳未満 | 17,968 | 269,520,000 |
| 被用者中学校修了前 | 83,157 | 867,030,000 |
| 非 被 用 者 | 28,689 | 322,170,000 |
| ※ 特 例 給 付 | 8,394 | 41,970,000 |
| 計 | 138,208 | 1,500,690,000 |

※平成 24 年 6 月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 197

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,680,000 円(2,725,000 円)

[国・県 804,000 円 一財 1,876,000 円]

* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 804,000 円]

○ 目的

本市に居住し障害のある 20 歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に手当を支給。障害児童の福祉増進を図る。

○ 内容 支給額 月額 5,000 円

| 年度 | 受給者 | 延受給者数 | 支給額 |
|-----|------|-------|-------------|
| H26 | 46 人 | 536 人 | 2,680,000 円 |
| H25 | 48 人 | 545 人 | 2,725,000 円 |

※年 3 回支給 (4 月、8 月、12 月)

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 197

2901 障害児施設給付費に要する経費 129,940,636円(70,773,741円)

[国・県 91,353,198円 一財 38,587,438円]

*特財内訳

[国負：障害児施設措置費負担金 59,041,500円]

[県負：障害児施設措置費負担金 32,311,698円]

○ 目的

障害児通所給付費の支給決定を受けた障害児が利用した障害児通所サービスについて、障害児通所給付費として支給することにより、障害児のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。なお本事業は、法改正に伴い、これまでの介護給付費等に関する経費から、児童分に係る経費が分離されたものである。

○ 内容

| | |
|------------|--------------|
| ・障害児通所費 | 129,283,236円 |
| 児童発達支援 | 52,833,958円 |
| 放課後等デイサービス | 76,269,078円 |
| 計画相談支援 | 180,200円 |

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 199

2001 民間保育園入所に要する経費 779,193,280円(654,967,210円)

[国・県 366,762,289円 その他 166,449,480円 一財 245,981,511円]

*特財内訳

[国負：保育所運営費負担金 244,574,144円]

[県負：保育所運営費負担金 122,188,145円]

[負担金：保育所入所児保護者負担金 166,449,480円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）

平成27年3月1日現在（単位：人）（ ）は平成25年度

| 園名 | 定員 | 入所人員 | | | |
|---------|----|---------|---------|---------|----------|
| | | 3歳未満児 | 3歳児 | 4歳以上児 | 計 |
| 取手保育園 | 90 | 35 (35) | 21 (16) | 38 (48) | 94 (99) |
| ふたば保育園 | 45 | 21 (22) | 12 (8) | 19 (22) | 52 (52) |
| 育英保育園 | 90 | 35 (27) | 16 (15) | 40 (39) | 91 (81) |
| たちばな保育園 | 90 | 42 (35) | 20 (19) | 39 (34) | 101 (88) |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 共生保育園 | 60 | 21 | (27) | 16 | (16) | 30 | (34) | 67 | (77) |
| 稲保育園 | 90 | 40 | (44) | 18 | (17) | 34 | (34) | 92 | (95) |
| たかさごナーサリースクール取手 | 100 | 41 | (41) | 15 | (15) | 38 | (31) | 94 | (87) |
| たかさごナーサリースクール取手アネックス | 16 | 11 | (-) | - | (-) | - | (-) | 11 | (-) |
| 戸頭東保育園 | 120 | 49 | (56) | 22 | (18) | 40 | (34) | 111 | (108) |
| 取手ふたば文化保育園 | 53 | 15 | (24) | 14 | (11) | 22 | (-) | 51 | (35) |
| めぐみ保育園 | 24 | 24 | (10) | - | (-) | - | (-) | 24 | (10) |
| 戸頭さくら保育園 | 21 | 13 | (-) | - | (-) | - | (-) | 13 | (-) |
| MIDORI NURSERY SCHOOL | 48 | 15 | (-) | 7 | (-) | 12 | (-) | 34 | (-) |
| 計 | 847 | 362 | (321) | 161 | (135) | 312 | (276) | 835 | (732) |

平成26年度新設：たかさごアネックス、戸頭さくら、MIDORI NURSERY SCHOOL

運営費支払い状況

| 園名 | 運営費支出額（円） | |
|-----------------------|-------------|-------------|
| | H26 | H25 |
| 取手保育園 | 89,606,890 | 87,199,440 |
| ふたば保育園 | 57,679,300 | 55,382,920 |
| 育英保育園 | 78,947,800 | 64,364,010 |
| たちばな保育園 | 90,138,730 | 83,173,400 |
| 共生保育園 | 73,397,960 | 77,821,290 |
| 稲保育園 | 88,827,160 | 84,294,900 |
| たかさごナーサリースクール取手 | 83,175,180 | 75,361,580 |
| たかさごナーサリースクール取手アネックス | 14,591,380 | - |
| 戸頭東保育園 | 98,772,600 | 89,197,170 |
| 取手ふたば文化保育園 | 38,885,260 | 32,852,020 |
| めぐみ保育園 | 27,392,090 | 5,320,480 |
| 戸頭さくら保育園 | 13,808,120 | - |
| MIDORI NURSERY SCHOOL | 23,970,810 | - |
| 計 | 779,193,280 | 654,967,210 |

戸頭さくら保育園、MIDORI NURSERY SCHOOL は平成26年度新設

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.199

2101 乳幼児保育に要する経費 3,529,722円（6,000,132円）

[国・県 3,529,722円]

* 特財内訳

[県補：民間保育園子育て支援体制緊急整備事業補助金 3,529,722円]

○ 目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新たに義務付けられた3歳未満児の個別指導計画書の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

○ 内容

民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業委託料 (単位：円)

| 年度 | 取手保育園 | 共生保育園 | 稲保育園 | たかさご ナースリースクール 取手 | 取手ふたば 文化保育園 | 合計 |
|--------|---------|-----------|-----------|-------------------------|----------------|-----------|
| 平成26年度 | — | 1,530,116 | 1,999,606 | — | — | 3,529,722 |
| 平成25年度 | 834,030 | 2,101,718 | 2,098,560 | 668,415 | 297,409 | 6,000,132 |

○ 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.199

2201 民間保育園運営に要する経費 116,829,002円 (444,831,221円)

[国・県 43,942,710円 一財 72,886,292円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 8,979,000円]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 1,017,000円]

[県補：特別保育事業補助金 32,776,710円]

[県補：保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 1,170,000円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 (単位：円)

| 区分 | 年度 | 取手 保育園 | ふたば 保育園 | 育英 保育園 | たちばな 保育園 |
|---------------------|-----|-----------|------------|-----------|-------------|
| 民間保育園職員給与改善費 | H26 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 |
| | H25 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 |
| 民間保育園格差是正費 | H26 | 713,361 | 786,154 | 713,361 | 713,361 |
| | H25 | 727,920 | 818,910 | 727,920 | 727,920 |
| 民間保育園施設管理費 | H26 | 1,084,455 | 528,147 | 1,075,005 | 1,143,990 |
| | H25 | 1,084,455 | 528,147 | 1,075,005 | 1,143,990 |
| 民間保育園延長保育運営費/8時間以上分 | H26 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 |
| | H25 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 |

| | | | | | |
|--------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 主食・間食費 | H26 | 830,500 | 437,800 | 773,650 | 865,050 |
| | H25 | 889,050 | 436,850 | 709,000 | 764,750 |
| 民間保育園一時預かり事業補助金 | H26 | — | — | — | 1,580,000 |
| | H25 | — | — | — | 530,000 |
| 民間保育園延長保育促進事業補助金/11時間以上分 | H26 | 5,191,000 | 5,933,000 | 5,191,000 | 5,191,000 |
| | H25 | 5,169,000 | 5,904,000 | 5,169,000 | 5,169,000 |
| 民間保育園休日保育事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 民間保育園病後児保育事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 日本スポーツ振興センター共済掛金助成金 | H26 | 16,625 | 8,750 | 17,325 | 17,675 |
| | H25 | 16,450 | 7,875 | 15,757 | 16,975 |
| 保育士処遇改善臨時特例事業補助金 | H26 | — | 1,271,000 | 1,911,000 | — |
| | H25 | — | 1,244,000 | 1,590,000 | — |
| 計 | H26 | 10,198,981 | 11,327,891 | 12,044,381 | 11,874,116 |
| | H25 | 10,249,915 | 11,302,822 | 11,649,722 | 10,715,675 |

補助金内訳 2

(単位:円)

| 区分 | 年度 | 共生 保育園 | 稲 保育園 | たかさごナーサ ール取手 | 戸頭東 保育園 |
|--------------------------|-----|-----------|-----------|-----------------|------------|
| 民間保育園職員給与と改善費 | H26 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 |
| | H25 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 | 1,080,000 |
| 民間保育園格差是正費 | H26 | 245,673 | 782,514 | 891,702 | 980,872 |
| | H25 | 454,950 | 909,900 | 909,900 | 1,000,890 |
| 民間保育園施設管理費 | H26 | 716,418 | 1,094,850 | 1,436,508 | 1,422,819 |
| | H25 | 716,418 | 1,094,850 | 1,221,939 | 1,422,819 |
| 民間保育園延長保育運営費/8時間以上分 | H26 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 |
| | H25 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 |
| 主食・間食費 | H26 | 637,200 | 792,450 | 886,200 | 976,950 |
| | H25 | 687,450 | 759,750 | 720,150 | 844,850 |
| 民間保育園一時預かり事業補助金 | H26 | — | — | 1,473,000 | — |
| | H25 | — | — | 530,000 | 1,580,000 |
| 民間保育園延長保育促進事業補助金/11時間以上分 | H26 | 5,191,000 | 6,233,000 | 5,059,566 | 3,370,719 |
| | H25 | 5,169,000 | 6,204,000 | 5,169,000 | 6,204,000 |
| 民間保育園休日保育事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | 1,410,500 |

| | | | | | |
|---------------------|-----|------------|------------|------------|------------|
| 民間保育園病後児保育事業補助金 | H26 | — | 2,407,000 | — | — |
| | H25 | — | 2,400,000 | — | — |
| 日本スポーツ振興センター共済掛金助成金 | H26 | 13,825 | 18,200 | 16,100 | 23,100 |
| | H25 | 14,175 | 16,275 | 13,475 | 18,725 |
| 保育士処遇改善臨時特例事業補助金 | H26 | 1,778,000 | 1,992,000 | 728,000 | 1,532,000 |
| | H25 | 1,896,000 | 1,795,000 | 1,051,000 | 629,000 |
| 計 | H26 | 10,945,156 | 15,683,054 | 12,854,116 | 10,669,500 |
| | H25 | 11,301,033 | 15,542,815 | 11,978,504 | 15,473,824 |

補助金内訳 3

(単位:円)

| 区分 | 年度 | 取手ふたば文化保育園 | めぐみ保育園 | MIDORI NURSERY SCHOOL | 戸頭さくら保育園 |
|--------------------------|-----|------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 民間保育園職員給与改善費 | H26 | 1,080,000 | 540,000 | 1,080,000 | 540,000 |
| | H25 | 1,080,000 | 720,000 | — | — |
| 民間保育園格差是正費 | H26 | 698,803 | 494,985 | 393,076 | 960,854 |
| | H25 | 727,920 | 494,985 | — | — |
| 民間保育園施設管理費 | H26 | 624,186 | 329,697 | 583,038 | 316,953 |
| | H25 | 343,440 | 216,270 | — | — |
| 民間保育園延長保育運営費/8時間以上分 | H26 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 | 1,283,040 |
| | H25 | 1,283,040 | 855,360 | — | — |
| 主食・間食費 | H26 | 470,700 | 139,200 | 254,500 | 61,200 |
| | H25 | 225,200 | 25,800 | — | — |
| 民間保育園一時預かり事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 民間保育園延長保育促進事業補助金/11時間以上分 | H26 | 2,685,000 | 2,712,800 | — | — |
| | H25 | 2,434,500 | — | — | — |
| 民間保育園休日保育事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 民間保育園病後児保育事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 日本スポーツ振興センター共済掛金助成金 | H26 | 11,025 | 4,900 | 4,025 | — |
| | H25 | 5,600 | — | — | — |
| 保育士処遇改善臨時特例事業補助金 | H26 | — | — | — | — |
| | H25 | — | — | — | — |
| 計 | H26 | 6,852,754 | 5,504,622 | 3,597,679 | 3,162,047 |
| | H25 | 6,099,700 | 2,312,415 | — | — |

MIDORI NURSERY SCHOOL、戸頭さくら保育園は平成26年4月開設の認定こども園

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施

取手・育英・たちばな・共生・たかさごナーサリースクール取手・めぐみ保育園

午前7時から午後7時まで

戸頭東保育園・取手ふたば文化保育園・たかさごナーサリースクール取手アネックス

午前7時から午後7時30分まで

稲保育園

午前7時から午後8時まで

ふたば保育園

午前7時30分から午後7時30分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 戸頭東保育園

・一時預かり保育の実施 たかさごナーサリースクール・戸頭東保育園・たちばな保育園

[担当：子育て支援課] P. 199

2401 管外保育委託に要する経費 23,656,110円 (19,438,790円)

[国・県 9,854,091円 その他 6,012,200円 一財 7,789,819円]

* 特財内訳

[国負：保育所運営費負担金 6,571,166円]

[県負：保育所運営費負担金 3,282,925円]

[負担金：保育所入所児保護者負担金 6,012,200円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況

平成27年3月1日現在（単位：人）

| 区分 | 園数 | 入所人員 | | | 計 | 運営費（円） | |
|------------|----|--------|------|-------|--------|------------|--------------|
| | | 3歳未満児 | 3歳児 | 4歳以上児 | | | |
| 公立 | 5 | 0(1) | 1(1) | 4(3) | 5(5) | 2,165,690 | (1,002,320) |
| 私立 | 13 | 15(9) | 2(3) | 11(5) | 28(17) | 19,807,810 | (16,741,860) |
| 認定 こども園 | 3 | 1(1) | 3(1) | 1(1) | 5(3) | 1,682,610 | (1,694,610) |
| 計 | 21 | 16(11) | 6(5) | 16(9) | 38(25) | 23,656,110 | (19,438,790) |

()は平成25年度

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 201

2601 すこやか保育応援事業に要する経費 2,490,600円 (2,462,400円)

[国・県 1,245,300円 一財 1,245,300円]

* 特財内訳

[県補：すこやか保育応援事業補助金 1,245,300円]

○ 目的

就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を減らすことを目的とする。

○ 内容

保育料 02 階層世帯は月額 2,100 円、03 階層～06 階層世帯は月額 3,000 円の助成

| 区分 | | H26 | | H25 | |
|--------|-----------|------|-------------|------|-------------|
| | | 対象者数 | 支給額 | 対象者数 | 支給額 |
| 公立 | 2,100 円/月 | 2 人 | 50,400 円 | - | - |
| | 3,000 円/月 | 32 人 | 1,071,000 円 | 33 人 | 1,068,000 円 |
| 私立 | 2,100 円/月 | 3 人 | 67,200 円 | 5 人 | 113,400 円 |
| | 3,000 円/月 | 32 人 | 999,000 円 | 35 人 | 1,107,000 円 |
| 認定こども園 | 2,100 円/月 | - | - | - | - |
| | 3,000 円/月 | 10 人 | 303,000 円 | 8 人 | 174,000 円 |
| 計 | | 79 人 | 2,490,600 円 | 81 人 | 2,462,400 円 |

○ 効果

保育料の軽減により、子育て家庭（多子世帯）の経済的負担軽減が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 203

2001 保育所の管理運営に要する経費 450,656,783 円 (427,973,785 円)

[その他 170,384,675 円 一財 280,272,108 円]

* 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 189,802,060 円

うち 50,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,301,250 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 146,125 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,600,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 6,366,690 円]

[諸収入：保育所職員給食代 13,746,880 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 404,480 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,017,190 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 27 年 3 月 1 日現在（単位：人）

| 保育所名 | 定員 | 入所人員 | | | 計 |
|-------|-----|---------|---------|---------|-----------|
| | | 3 歳未満児 | 3 歳児 | 4 歳以上児 | |
| 永山保育所 | 100 | 55 (52) | 22 (22) | 44 (42) | 121 (116) |

| | | | | | |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 吉田保育所 | 120 | 42 (43) | 21 (22) | 43 (41) | 106 (106) |
| 舟山保育所 | 100 | 44 (38) | 22 (25) | 42 (40) | 108 (103) |
| 白山保育所 | 130 | 63 (63) | 23 (24) | 48 (48) | 134 (135) |
| 戸頭北保育所 | 90 | 40 (43) | 18 (19) | 39 (34) | 97 (96) |
| 中央保育所 | 120 | 48 (45) | 18 (21) | 37 (36) | 103 (102) |
| 久賀保育所 | 132 | 70 (60) | 25 (28) | 57 (55) | 152 (143) |
| 計 | 792 | 362 (344) | 149 (161) | 310 (296) | 821 (801) |

()は平成25年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 415,009円 調理室側ドア修繕外8件
- ・吉田保育所修繕 932,356円 トイレ修繕外11件
- ・舟山保育所修繕 847,404円 シャワーパン修繕外9件
- ・白山保育所修繕 1,681,992円 テラス庇修繕外12件
- ・戸頭北保育所修繕 320,328円 雨樋修繕外9件
- ・中央保育所修繕 453,936円 トイレ修繕外8件
- ・久賀保育所修繕 61,538円 倉庫鍵交換修繕外3件
- ・中央保育所外壁塗装工事 5,184,000円
- ・中央保育所滑り台設置工事 1,242,000円
- ・白山保育所電波障害対策施設撤去工事 1,242,000円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.207

2201 子育て支援に要する経費 12,056,637円 (11,679,417円)

[国・県 5,184,000円 一財 6,872,637円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 12,592,000円

うち 10,000,000円は一般職人件費へ充当]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 12,592,000円

うち 10,000,000円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

| 施設名 | 利用日数（日） | | 利用者数(人) | | 相談件数（件） | |
|---------------|---------|-----|---------|--------|---------|-------|
| | H26 | H25 | H26 | H25 | H26 | H25 |
| 白山地域子育て支援センター | 244 | 244 | 8,972 | 9,839 | 950 | 1,050 |
| 戸頭地域子育て支援センター | 244 | 244 | 10,336 | 9,464 | 1,034 | 492 |
| 藤代地域子育て支援センター | 244 | 244 | 14,291 | 14,577 | 1,277 | 804 |
| 東部地域子育て支援センター | 244 | 244 | 14,192 | 11,116 | 1,117 | 661 |
| 計 | 976 | 976 | 47,791 | 44,996 | 4,378 | 3,007 |

・非常勤職員等報酬及び賃金等 10,173,021 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.207

2301 一時的保育事業に要する経費 7,475,346 円 (8,086,869 円)

[国・県 1,000,000 円 その他 3,045,630 円 一財 3,429,716 円]

* 特財内訳

[国補：保育緊急確保事業費補助金 2,000,000 円

うち 1,500,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補：保育緊急確保事業費補助金 2,000,000 円

うち 1,500,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 3,845,630 円

うち 800,000 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位:人)

| 区分 | 非定型 | | 緊急 | | 私的 | | 計 | |
|---------------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| | H26 | H25 | H26 | H25 | H26 | H25 | H26 | H25 |
| 白山保育所 | 960 | 1,181 | 390 | 279 | 1 | 20 | 1,351 | 1,480 |
| 久賀保育所 | 302 | 189 | 67 | 163 | 0 | 0 | 369 | 352 |
| 永山保育所 | 348 | 345 | 122 | 122 | 1 | 89 | 471 | 556 |
| たかさご ナーサリースクール取手 | 154 | 229 | 20 | 0 | 6 | 11 | 180 | 240 |
| 戸頭東保育園 | 165 | 561 | 51 | 82 | 12 | 46 | 228 | 689 |
| たちばな保育園 | 271 | 161 | 72 | 61 | 121 | 5 | 464 | 227 |
| 計 | 2,200 | 2,666 | 722 | 707 | 141 | 171 | 3,063 | 3,544 |

年齢別利用者数

(単位:人)

| 区 分 | 3歳未満児 | | 3歳以上児 | | 計 | |
|---------------------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | H26 | H25 | H26 | H25 | H26 | H25 |
| 白山保育所 | 1,182 | 976 | 169 | 504 | 1,351 | 1,480 |
| 久賀保育所 | 289 | 246 | 80 | 106 | 369 | 352 |
| 永山保育所 | 435 | 408 | 36 | 148 | 471 | 556 |
| たかさご ナーサリースクール取手 | 177 | 227 | 3 | 13 | 180 | 240 |
| 戸頭東保育園 | 172 | 590 | 56 | 99 | 228 | 689 |
| たちばな保育園 | 403 | 187 | 61 | 40 | 464 | 227 |
| 計 | 2,658 | 2,634 | 405 | 910 | 3,063 | 3,544 |

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 7,213,739円

○ 効果

市内6保育所(公立3園,私立3園)で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当:子育て支援課] P.209

2002 母子家庭自立支援給付金事業に関する経費 6,424,000円(3,670,000円)

[国・県 4,818,000円 一財 1,606,000円]

* 特財内訳

[国補:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 6,424,000円×3/4=4,818,000円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格(指定)を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

母子家庭の母、父子家庭の父が、養成機関で2年以上修業する場合に給付金を支給する。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当:社会福祉課] P.209

0501 生活保護事務に要する経費 6,125,493円(6,000,112円)

[国・県 1,008,000円 一財 5,117,493円]

* 特財内訳

[国補:診療報酬明細書等点検充実事業補助金 453,000円]

[国補:生活保護システム基準改定料補助金 123,000円]

[県補:就労自立支援給付金システム改修補助金 432,000円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護システムの使用料 1,682,856 円
生活保護システム保守点検 259,200 円
生活保護システムハードウェア保守点検 283,824 円
生活保護システム基準改定料 246,672 円
就労自立給付金システム改修委託 432,000 円
医療レセプト管理システム保守点検 90,720 円
医療レセプト機器保守点検 260,280 円
診療報酬明細書等点検委託 295,213 円
その他の費用 2,574,728 円
内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、手数料、その他 1,746,728 円)

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P. 211

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 1,056,341 円 (1,041,100 円)

[国・県 1,014,000 円 その他 5,207 円 一財 37,134 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 1,014,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,207 円]

○ 目的

就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者を対象に就労支援を行う。(平成 23 年度から就労促進事業でスタートし、平成 24 年度から名称が生活保護受給者就労支援事業に変更になった。)

○ 内容

・就労支援員報酬 998,460 円 ・費用弁償 44,000 円 ・雇用保険 13,881 円

○ 効果

38 人が就労支援事業に参加し、11 人が仕事に就くことができ、自立が 5 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 4,860,000 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P. 211

2001 生活保護に要する経費 1,501,826,458 円 (1,447,073,637 円)

[国・県 1,163,614,709 円 その他 13,393,719 円 一財 324,818,030 円]

* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,124,478,004 円]

[県負：生活保護費負担金 39,136,705 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 654,460 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 7,489,716 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度分) 3,399,157 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度分) 661,079 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度分) 1,189,307 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

| 年 度 | 世 帯 数 | 人 数 | 保 護 率[パーセント] |
|--------|--------|-------|--------------|
| H26 年度 | 693 世帯 | 885 人 | 8.3 % |
| H25 年度 | 650 世帯 | 859 人 | 8.0 % |
| H24 年度 | 620 世帯 | 840 人 | 7.8 % |

(扶助別内訳)

(単位：円)

| 区 分 | H26 年度扶助額 | H25 年度扶助額 | H24 年度扶助額 |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 生活扶助 | 475,248,101 | 449,948,830 | 444,167,327 |
| 住宅扶助 | 220,140,490 | 206,871,565 | 199,043,915 |
| 教育扶助 | 5,140,577 | 4,688,722 | 4,599,434 |
| 医療扶助 | 728,350,528 | 719,144,022 | 712,874,144 |
| 介護扶助 | 56,517,074 | 49,090,379 | 35,439,915 |
| 出産扶助 | 804,401 | 400,320 | 586,362 |
| 生業扶助 | 2,816,336 | 4,059,297 | 4,914,773 |
| 葬祭扶助 | 1,871,791 | 2,060,732 | 1,383,292 |
| 施設事務費 | 10,937,160 | 10,809,770 | 9,540,580 |
| 計 | 1,501,826,458 | 1,447,073,637 | 1,412,549,742 |

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

| 区 分 | H26 年度 | H25 年度 | H24 年度 | H23 年度 | H22 年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談件数 | 217 | 214 | 240 | 264 | 263 |
| 申請件数 | 110 | 98 | 100 | 97 | 92 |
| 開始件数 | 106 | 95 | 96 | 93 | 87 |
| 廃止件数 | 64 | 65 | 69 | 78 | 61 |

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 213

2001 災害見舞金等に要する経費 295,000 円 (1,040,000 円)

[一財 295,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H26 年度

| 対象事項 | 被災事項 | 金額 (円) | 件数 | 支給額 (円) |
|------------------------------|---------------------------------|---------|--------|---------|
| 死亡等 | 死亡 | 100,000 | 0 | 0 |
| | 全治3カ月以上の負傷 | 50,000 | 0 | 0 |
| | 全治1カ月以上3カ月未満の負傷 | 30,000 | 2 | 60,000 |
| 住家、店舗 及び倉庫 の損壊、 滅失等 | 1 住家全壊(全焼)の場合 | | | |
| | 3人以下の世帯 | 70,000 | 2 | 140,000 |
| | 4人以上の世帯 | 100,000 | 0 | 0 |
| | 2 住家半壊(半焼)の場合 | | | |
| | 3人以下の世帯 | 30,000 | 1 | 30,000 |
| | 4人以上の世帯 | 50,000 | 0 | 0 |
| | 3 住家部分焼の場合 | | | |
| | 10,000 | 3 | 30,000 | |
| | 4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。) | | | |
| | 全壊(全焼)の場合 | 20,000 | 0 | 0 |
| 半壊(半焼)の場合 | 10,000 | 0 | 0 | |
| 5 借家の場合 | | | | |
| 1から4まで列記の半額以下とする。 | | | 1 | 35,000 |
| 床上浸水 | | 30,000 | 0 | 0 |
| 合計 | | | 9 | 295,000 |

H25 年度

| 対象事項 | 被災事項 | 金額 (円) | 件数 | 支給額 (円) |
|-----------------------------|---------------------------------|---------|--------|-----------|
| 死亡等 | 死亡 | 100,000 | 0 | 0 |
| | 全治3カ月以上の負傷 | 50,000 | 0 | 0 |
| | 全治1カ月以上3カ月未満の負傷 | 30,000 | 0 | 0 |
| 住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等 | 1 住家全壊(全焼)の場合 | | | |
| | 3人以下の世帯 | 70,000 | 0 | 0 |
| | 4人以上の世帯 | 100,000 | 0 | 0 |
| | 2 住家半壊(半焼)の場合 | | | |
| | 3人以下の世帯 | 30,000 | 1 | 30,000 |
| | 4人以上の世帯 | 50,000 | 0 | 0 |
| | 3 住家部分焼の場合 | | | |
| | 10,000 | 4 | 40,000 | |
| | 4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。) | | | |
| | 全壊(全焼)の場合 | 20,000 | 0 | 0 |
| 半壊(半焼)の場合 | 10,000 | 0 | 0 | |
| 5 借家の場合 | | | | |
| 1から4まで列記の半額以下とする。 | | | 2 | 100,000 |
| 床上浸水 | | 30,000 | 29 | 870,000 |
| 合計 | | | 36 | 1,040,000 |

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。